

# 第1回 災害対策本部員会議の概要

日時 令和6年8月11日(日) 17:00~17:20

場所 県庁12階 特別会議室 災害対策本部総務班

(17時00分開会)

## 【災害対策本部】

関係機関からリエゾンの紹介（陸上自衛隊岩手駐屯地、東北地方整備局、盛岡地方気象台）

## 【盛岡地方気象台から】

台風第5号の状況について（資料を基に説明）

## 【田端防災課総括課長】

これまでの被害及び対応状況について 8月11日14時現在の状況報告（資料を基に説明）

## 【各部局及び関係機関から】

### ○県土整備部長

県土整備部からはダムの事前放流の状況についてお知らせする。事前放流とは、台風等によって大雨が予測される場合に、洪水調節のための容量を大きくして、下流河川の氾濫や浸水被害の軽減を図り、下流河川の急激な水位上昇が起こらないように放流するもの。県土整備部で管理している10ダムのうち、久慈市の滝ダム、釜石市の日向ダム、大船渡市の綾里川ダムの3ダムについて事前放流を実施してきた。このうち、釜石市の日向ダム及び大船渡市の綾里川ダムについては、必要な容量が確保されたことから事前放流は終了している。久慈市の滝ダムでは、ダムの上流で結構雨が降っているため、現在も事前放流を継続している。

## 【達増本部長（知事）】

台風第5号は、明日の明け方から昼前にかけて本県に接近、上陸する見込み。これに対応するため、先ほど16時に災害対策本部を立ち上げた。この本部員会議には、気象台、陸上自衛隊、国土交通省からご参加をいただき、御礼申し上げます。今後も情報共有、連絡等密にしながら対応していきますので、よろしくお願いいたします。

平成 28 年、2016 年の台風第 10 号や、令和元年、2019 年の台風第 19 号にも匹敵するような雨が予想されている。今日、この災害が予想されるような場合に行われる、風水害対策支援チームの招集、そしてその会議を開催し、県から市町村長の皆さんに、平成 28 年、令和元年それぞれの台風に匹敵するような大雨が予想されていること、明るい時間帯に避難を完了するよう助言した。市町村において、今必要な対応がとられているところ。

県としては、市町村との連携体制を確立し、関係機関と連携をしながら、人命を第一に対応をしていきたい。危険なところに近寄らないようにすること、また、状況によっては避難をすること、それによって人命を守ることができる。岩手県において、人的被害が出ないように、また、様々な被害が最小限で済むよう対応していきたいので、よろしく願います。

(17 時 20 分 閉会)

※ 第 2 回本部員会議は 8 月 12 日 (月) 18 : 00 を予定。